

別 冊

(第3条第5項関係)

# 隊友会ロゴマーク使用要領書



# 隊友会

平成23年4月

# 目 次

- 1 隊友会ロゴマークについて
- 2 隊友会ロゴマークの寸法・色
- 3 背景色に応じる表示要領
- 4 隊友会ロゴマークと県名等の併記  
(縦使用の場合)
- 5 隊友会ロゴマークと県名等の併記  
(横使用の場合)
- 6 レイアウト上の注意
- 7 その他、使用上の注意

# 1 隊友会ロゴマークについて



全体のフォルムは敬礼をしながら前進する自衛官を表し、常に前向きに進化を続ける自衛隊／隊友会を表現すると共に自衛官への敬意も表しています。

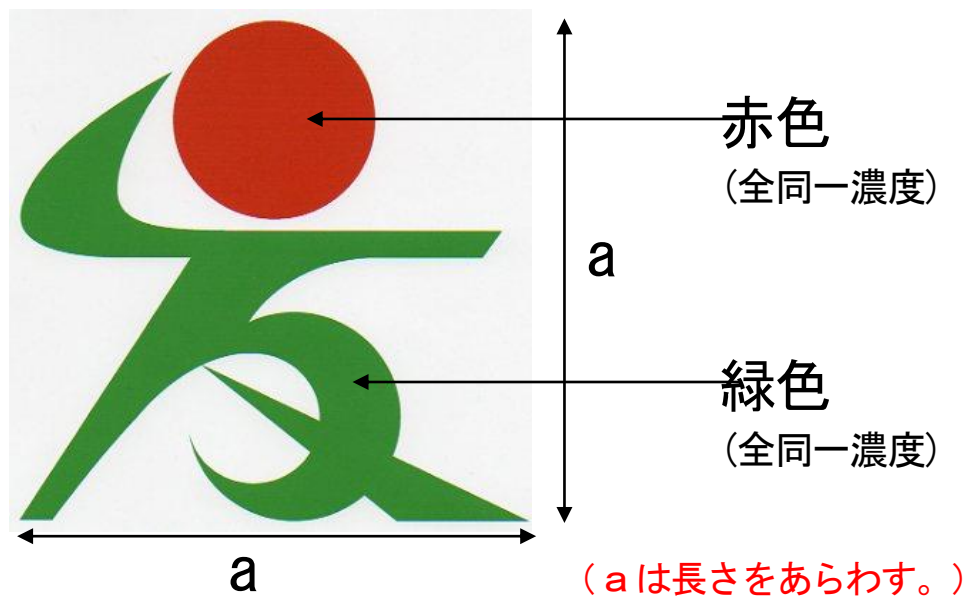
また隊友会の「友」の文字もイメージしており、一目で隊友会のロゴマークである事を認識できるものとしている。

赤い部分は日本国旗（日の丸）を意識しており、緑色は日本国の平和への願いや「自衛隊と国民とのかけ橋」となる隊友会の協調性／調和性等を表現しています。

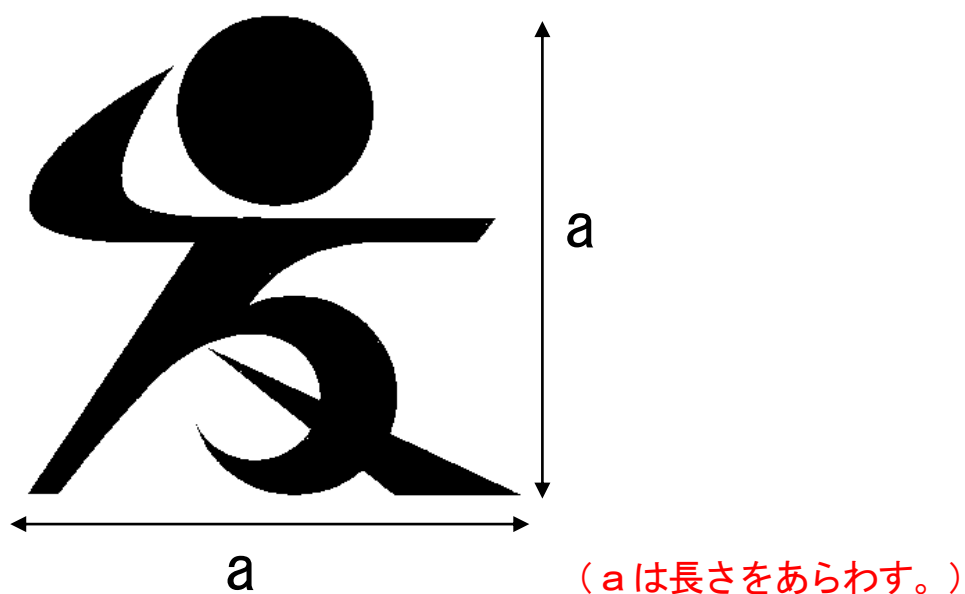
- 使用要領に記載された内容以外での、隊友会ロゴマークの変形・色の変更・その他の改変は禁止します。
- マーク部分のみを単独で使用することは可能であり、単色での使用もできます。

## 2 隊友会ロゴマークの寸法・色

カラー用



単色用



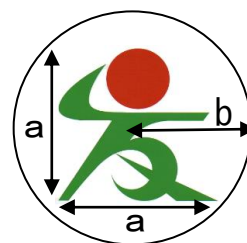
\* 黒色以外、背景色に応じ他の単色を使用できる。

### 3 背景色に応じる表示要領

#### 基本的表示要領

- 白色及び白色を基調とする下地については、隊友会ロゴマークを直接表示します。
- 上記以外の下地色の場合は、白抜き円又は白抜きを基調とする円の中央部に隊友会ロゴマークを表示し、円の大きさは

$$b = \frac{a}{2} \times 1.5 \quad \text{とします。}$$



#### カラー用の場合

- 背景白色又は白色を基調とする下地の場合



- 背景が上記以外の場合



## 単色用の場合

- 背景白地又は淡色地の場合



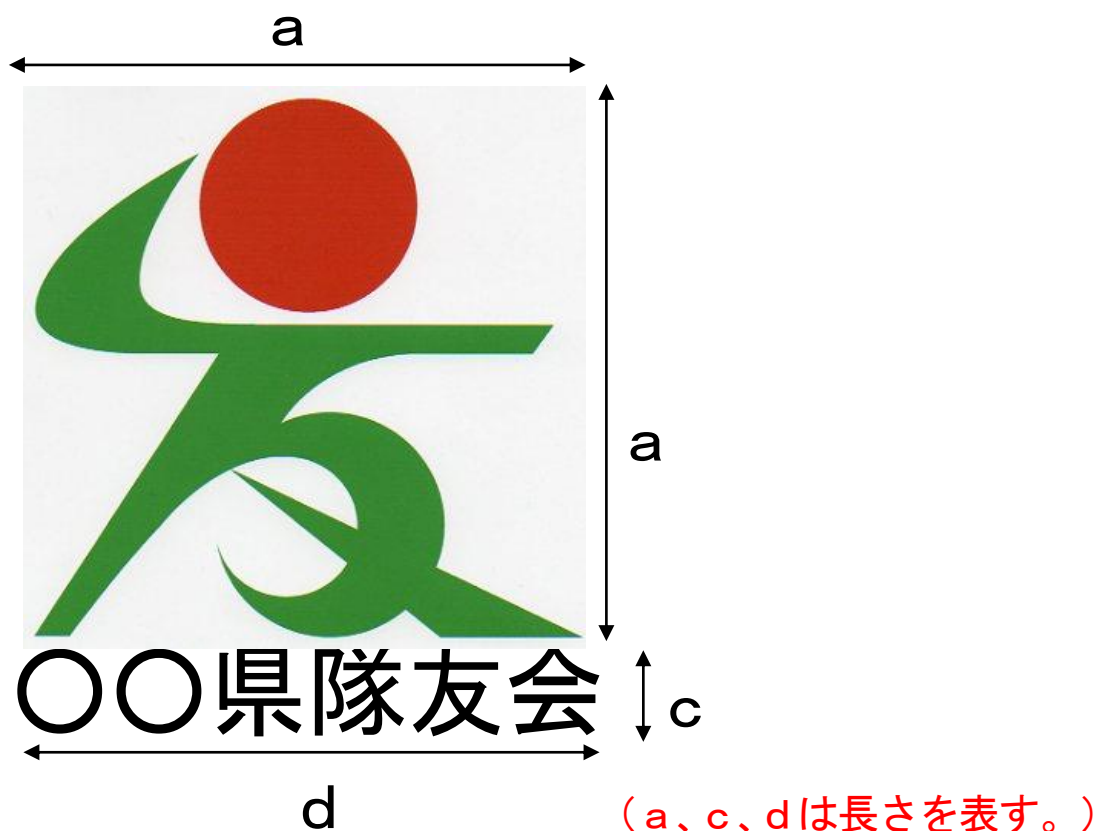
そのまま使用する。

- 背景が濃色地の場合



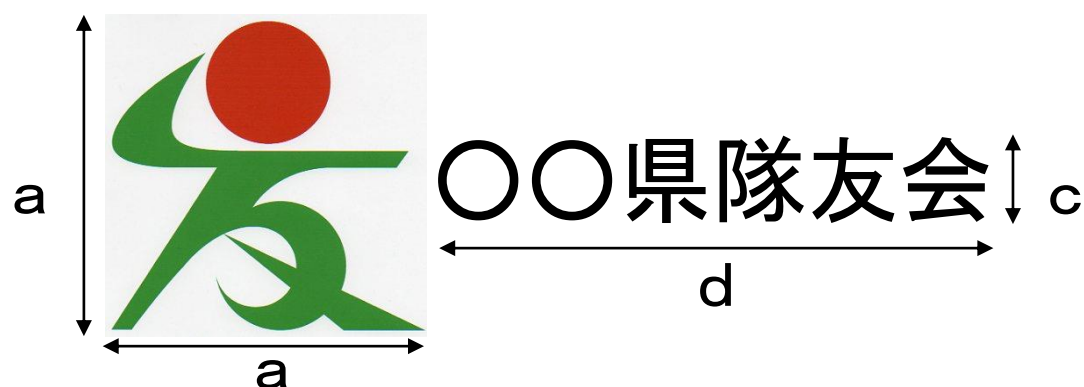
白抜き円の中央部に表示する。

#### 4 隊友会ロゴマークと県名等の併記 (縦使用の場合)



- 隊友会ロゴマークは、県隊友会名及び同支部名（以下「県名等」という。）を単独又は同時に併記できます。
- 県名等を同時に使用する場合は、二段に分けて表示します。
- 県名等は漢字とし、書体は使用目的に応じ適宜に選択できます。  
色は黒色を基調とし、背景に応じ県名等が鮮明となる色を使用する事が出来ます。（例えば黒色下地の場合の白色。）
- $c = \frac{a}{6 \sim 8}$  を目安とし、また、dはaの長さの範囲内として、字数に応じて中央部に表示します。
- 表示位置の細部は第6項によります。

## 5 隊友会ロゴマークと県名等の併記 (横使用の場合)



- 隊友会ロゴマークは、県名等を単独又は同時に併記できます。
- 県名等を同時に使用する場合は二段に分け、中央部に表示します。
- 県名等は漢字とし、書体は使用目的に応じ適宜に選択できます。  
色は黒色を基調とし、背景に応じ県名等が鮮明となる色を使用することができます。(例えば黒色下地の場合の白色)
- 県名等は漢字とし、書体は使用目的に応じ適宜に選択できます。
- $c = \frac{a}{4 \sim 5}$  を目安とし、又、 $d$  は  $a$  の2倍の長さの範囲内 とします。二段併記の場合もこの基準とします。



- 表示場所によりロゴマークを中心に表示することができます。



## 6 レイアウト上の注意

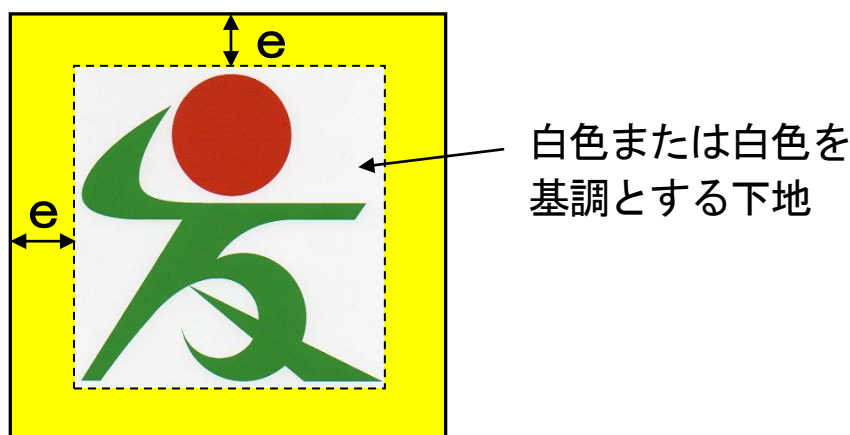
### ● 描画不可エリア

e を基準として、隊友会ロゴマークの周囲（黄色の部分）は描画不可エリアとなります。

背景色以外の「文字・イラスト・写真等」は、描画不可エリアに入れないで下さい。背景扱いの「文字・イラスト・写真等」の上に配置する場合は、描画不可エリアを「白マド」としてご使用下さい。ただし、「文字・イラスト・写真等」で全体的に濃淡が少なく、同一色と感じられ隊友会ロゴマークが鮮明に浮かび上がる状況の場合は、使用可能とします。

$e = \frac{a}{4}$  を目安とします。

#### 例1) 直接表示する場合



#### 例2) 白抜き円に表示する場合



- 県名等を表示する場合は次によります。

例 1) 直接表示する場合



例 2) 白抜き円に表示する場合



白抜き円の外線部に接して表示する。



## 7 その他、使用上の注意

- 各県隊友会の既存のロゴマーク等と並記する場合は、次により行うことができます。



各県が既に使用している  
ロゴマーク等

- 隊友会ロゴマークの著作権は隊友会が有しており、隊友会  
会員以外の者が無断で使用することは禁止します。  
使用に当たっては、所定の手続きを行って下さい。



〒162-8801

東京都新宿区市谷本村町5-1

隊友会事務局

電話：03-5362-4873

(参 考)

## マークと文字の配列大きさ



8分の1の比率



6分の1の比率

東京都隊友会



5分の1の比率